

当院物忘れ外来における若年受診者の特徴と有用な診断後支援についての検討

1. 研究の対象

2021 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までに当院の物忘れ外来を初診し、初診時の年齢が 65 歳未満であった患者さん

2. 研究の期間

研究倫理審査委員会承認後～2024 年 8 月 31 日

3. 研究目的および意義

日本では、若年性認知症の患者さんは、その地域の認知症疾患医療センターで診断を受けることが多いと言われています。今回の研究の目的は、板橋区の認知症疾患医療センターである当院の物忘れ外来に 65 歳未満で初診された患者さんの実際の状況やその後の支援状況を調査し、若年性認知症の患者さんに対する診断後支援の実態を明らかにし、その問題点を明確にすることで、より良い診断後支援につなげることです。

4. 研究の方法

指定の期間に物忘れ外来を初診された患者さんのなかで初診時の年齢が 65 歳未満であ

った患者さんを特定し、外来カルテの内容を確認し、年齢、性別、生活状況、受診の経緯、受診時の検査所見、診断、発症年齢、受診後の診療状況と相談室の支援状況について確認し、結果を分析します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

患者さんの年齢、性別、生活状況、受診の経緯、受診時の検査所見、診断、発症年齢、受診後の診療状況と相談室の支援状況についての情報

6. 研究組織

東京都健康長寿医療センター 精神科 松井仁美（研究責任者）

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。しかしながら、す

でに研究に使用されていた場合には、結果の削除など十分なご対応ができない場合がありますことをご了承ください。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒173-0015 東京都板橋区栄町 35 番 2 号

東京都健康長寿医療センター

精神科 松井 仁美（研究責任者）

電話 03-3964-1141（平日 9：00～17：00）

-----以上